

# 災害時のごみについての出張説明会

## 愛媛県松山市

- 人口※ 498,614 人
- 自治会加入率 71%
- 実施時期 令和 2 年度

※令和 6 年 12 月 10 日時点自治体ホームページ掲載情報

### 取組むことになったきっかけ

地域の防災士で構成する市民団体、自治会などから、災害時のごみについての講演依頼があり、「出張説明会」として実施されました。

### 取組内容

松山市では、災害廃棄物処理の理解を深めるため、市民への啓発に力を入れています。説明会開催前に市民団体から、「ごみの出し方と収集方法」「出したごみの行方」「災害の種類によるごみの出し方の違い」「処理施設へのごみの持ち込みは可能か。可能であればどうすればいいのか。」「集積場所」「災害ごみを減らす方法」など、様々な質問がありました。

当日の出張説明会では、仮置場に関する質問・意見が多く、「仮置場はどこか」「選定している候補地はどこか」といった質問があり、意見としては、「候補地を事前に示してほしい」「渋滞やにおいが気になるため、家の周辺には仮置場を開設してほしい」「1つの仮置場の中で、ごみ種別ごとの区画を作るのではなく、仮置場ごとに搬入できるごみの種別を設定するのもよいのではないか」といった意見がありました。

堅苦しくならないようにするため、職員がイラストを描きました

### 自治体の声

説明会では、国立環境研究所の災害廃棄物情報プラットフォームの市民向け動画を流し、市民向けのわかりやすい資料づくりに努めました。その結果、災害廃棄物について市民の理解が深まったと考えられます。

資料作成など説明会の準備を通して、担当職員の知識が深まり、平常時の啓発の必要性や住民との連携の重要性を改めて確認することができたと思います。

今後も、市民等へ災害廃棄物処理について啓発する機会を継続的に設け、災害時の適切な対応につなげます。

## 災害時のごみの出し方

南海トラフ巨大地震や、大雨による洪水・土砂災害などの大規模災害はいつ発生するかわかりません。災害時には、まずは**自分の身を守り、人命救助やライフラインの確保が最優先**です。

しかし、その後は大量に発生する「ごみ」の問題が必ず発生しますので、**通常のごみ収集が行えない場合のごみの出し方や注意事項**をまとめました。

#### 被災後の生活ごみ

- ◎すぐに捨てる必要のないごみは、できるだけ**敷地内**で保管してください。
- ◎災害後、しばらくの間は**腐りやすい生ごみ等の可燃ごみに限り**排出してください。

#### 災害で壊れた家具などの片付けごみ

- ◎災害後に市が設置する片付けごみ用仮置場に**自ら搬入**してください。
- ◎仮置場では担当者の指示に従い、**必ず分別**してください。
- ◎壊れた家具などはごみステーションに出さないでください。  
お願い・・・搬入できる体制が整うまでお待ちください。



#### ～ 片付けごみ出しも安全第一 ～

- ・余震があれば一旦作業を止めて**安全な場所**に避難しましょう。
- ・災害後の片付けは、**安全に気を付けて2人以上**で行うようにしましょう。
- ・片付けの際は、決して無理をせず、適度な水分補給や休憩を心掛けてください。

災害時は、普段とは違うごみの出し方になります。ご不便をおかけしますが、市民の皆さまのご協力をお願いします。

松山市役所 環境部 環境モデル都市推進課 TEL089-948-6434

## 災害時のごみの出し方

★避難所では、避難所担当職員の指示に従ってください。

### ②それぞれのごみをさらに分別！

#### 災害廃棄物

- ・仮置場などでの指示に従う。



#### 生活ごみ

- ・原則、平時と同様。
- ※**生ごみなど腐りやすいものから優先的に出し、紙類・ペットボトルなどは、できるだけ敷地内で保管する**のが望ましい。
- ※被害状況によっては、分別区分を変更する可能性があります。

